（別紙4）　　令和5年度　　評価確定日　令和5年11月21日

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4091500654
法人名	社会福祉法人あらぐさ会
事業所名	グループホームたかさご　（ユニット名　）
所在地	福岡県大牟田市高砂町16番地
自己評価作成日	令和5年8月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4091500654-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1－1－16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和5年10月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

「地域とともに家族のように暮らす」という理念の下、本人の意向や家族の思いを日々考えながら支援に努めています。併設の交流施設を活用して、ホーム内だけの生活にとどまらず、他者との交流や御近所付き合いをする事で自宅で暮らすような毎日を過ごして頂ける様に願っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は幹線道路から奥に入り込んだ閑静な住宅地の中に立地し、広い敷地内に法人本部事務所と訪問介護事業所がある。平屋木造建てで木の温もりがあり、地域交流施設を併設しており、自治会の会合や、住民のサークル活動等に利用され、日頃から地域住民の訪問がある。3年前に運営法人が変わり、利用者は市の広域からの利用が増えている。職員の異動は少なく、管理者を中心に連携が取れ、利用者が家庭的な環境、雰囲気の中で安心して生活できるように、地域の言葉でやさしく対応し、一人ひとりのペースに合わせたケアの実践が出来ている。厨房では家庭的な料理の上手な栄養士が利用者の食の進み具合を観察し、味や彩り、食べやすさに配慮して提供されている。新法人系列には病院があり医療連携が取れ、利用者の健康管理体制がより図れている。職員の研修体制を整えており、職員の質の向上と働きやすい職場環境改善にも取り組んでいる。地域に根差した福祉の拠点となることが期待できる事業所である。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域と共に家族のように暮らす」を理念として掲げている。	現在の理念は旧法人が開設時に作成した理念で、利用者が家族のように親しみをもって生活していけるよう、職員は地域の言葉で声掛けをするなど実践に努めている。新法人になり理念の見直し検討には至っていない。	運営体制や、利用者状況の現状に即した理念となっているかについて、管理者と現職員とで、今一度検討する機会を持つことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年秋に「たかさごまつり」を開催し、地域の方の健康チェックや介護相談を行なっている。施設での催しを近隣の方も交え行っている。（新型コロナ対策で休止中）	自治会へ加入しており、事業所に併設した地域交流施設の管理が任されている。コロナ禍前はサークル活動に利用者も参加する場面が多かったが、今は参加を見合わせている。利用者が事業所敷地内を散歩したり、ぬれ縁に座り休んでいる時に、地域住民と挨拶を交わすことがあり、交流の機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の会合は併設の地域交流施設を使用している。 「ほっと安心ネットワーク模擬訓練」に毎回参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で出された意見を職場会議や法人の管理者会議の議題として取り上げることでサービス向上に生かしている。	隣人、民生委員兼自治会長、市職員、包括支援センター職員、管理者の参加で書面報告から集合での会議を再開している。利用者、家族へは参加の声掛けを継続している。管理者は事業所の取組等を報告しており、参加者からは地域情報や市の取り組み情報を聞くようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の主催する研修、意見交換会には努めて 参加を心がけている。 運営推進会議には福祉課の職員と地域包括支援センターの職員が毎回出席している。	管理者が書類の手続き方法について担当窓口へ相談し、説明を受ける機会がある。校区の徘徊模擬訓練について市職員と連携し、実施している。包括支援センター職員とは入居相談に乗ったり、空き情報を連絡して協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を法人内で組織している。 令和5年1月23日にwebで外部講師による研修	管理者が身体拘束廃止委員会に参加し、職員へ伝達研修をしている。法人全体研修の年間計画があり、年に1回全職員が受講している。職員は身体拘束行為や、弊害について理解している。夜間のみ、危険性が高い場合は、本人家族の了承を得て人感センサーを作動し、速やかに対応できるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	令和5年1月23日にwebで外部講師による研修 職員全員が「虐待」＝人権侵害であるとの認識をもって防止に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体研修で制度についての知識を学習している。 2～3月開催予定	職員は毎年研修を受け、以前に権利擁護に関する制度を利用していた事例があり、職員は制度の内容について概ね理解している。利用者、家族からの相談があったり、必要な状況があれば、管理者が説明対応する体制がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	出来る限り時間をかけて説明を行い、慎重な 対応を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪した家族からは意見を求める様心掛けている。 玄関に意見箱を設けている。	管理者、職員は利用者と対話する中で意見を聞いている。直接会う機会が少ない家族へは電話で利用者の近況報告をする際に要望を聞くようにしている。法人本部が家族アンケートを年に1回実施しており、利用者一人ひとりのケアについての意見が多く、意見は職員間で共有し実践に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議　月1回 管理者会議　月2回 介護士委員会　月1回 労働組合の職場アンケート　春・秋2回	職員は日頃から管理者へ悩みや意見が言いやすく、ケア方法に対する意見や、業務で使用する備品購入の提案をしている。管理者の権限で判断できる除湿乾燥機や、布団干しを購入した事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護関連の資格を取得する為の資格取得支援制度や非常勤職員から常勤職員への登用制度を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	65歳定年制を敷いているが、希望者には継続雇用制度を適用して就労することが可能。	職員採用の面接は管理者が行い、40歳代から70歳まで各々ライフワークバランスに合わせた働き方ができている。希望休暇は取りやすく、資格取得支援制度があり、研修は勤務扱いで参加できる。職員の特技はレクリエーションや、居間の季節ごとの飾りつけ等に発揮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全体研修を行っている。 2～3月開催予定	法人全体研修計画で、年1回は人権について全職員受講している。日頃の業務で、職員の気になる支援場面を見受けた場合は、管理者から人権を尊重した接遇について話をするようにしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所は職員の研修機会を妨げないように勤務体制を組んでいる。法人の指示する研修・学習会の参加は「勤務扱」としている。研修の内容は職場会議での「伝達学習」として職員間で共有している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	校区内のネットワーク構築会議に参加をする事で、校区内の同業者との協力、共有関係を築いている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に可能な限りご本人との面談を行なっている。担当CMや家族からの情報を 得たりすることにより、ご本人が求めている生活を把握できる様にしている。 （コロナ渦により病院・老健での面談には		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談の機会を設け、アセスメントシート等を活用しながら、入居者と良好な関係を築ける 様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みは、随時受け付けている。 その際、家族や本人には他の介護サービス 施設の見学や申し込みもする様に薦めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物を干す・畳む、共有部分のモップ掛け 植物の手入れ等、入居者は各人の心身状態に応じて役割を担っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の請求書に付記として本人の近況を記すとともに、しばらく面会のないご家族に対しては来所を希望する旨を記述している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	亡夫の月命日供養を施設で行う入居者に→曜日を間違えるため、混乱しない様 直前に声掛けを行っている	家族の面会は距離を取り、短時間でも対面できるように支援している。遠方の家族等とは電話を繋いだり、オンラインでの会話を支援している。家族から手紙やオルゴール付きメッセージカードが送られてきて大切に保管し、利用者は何度も読み聞きする場面を見受けており、これまでの馴染みの関係が継続できるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間の相性を考慮し、座席の配置やトイレ・手洗いの順番などを決めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した方の転院先、あるいは転所先へ面会に行く （コロナ渦によりここ数年は無し）		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	必要に応じてセンター方式（抜粋）のアセスメントシートに記入をする事で、本人や家族のニーズの把握に努めている。	入居時に、本人の思いや意向を把握するための情報収集をする手段として、センター方式やひもときシートを家族にも記入してもらっている。職員は、日々のかかわりの中で本人の思いを汲みとるよう努めている。意向表出が困難な方は、表情を察知するなど意向の把握に努め、本人本位に対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	必要に応じてセンター方式（抜粋）のアセスメントシートに記入をする事で、本人や家族のニーズの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	午前・午後・夜間帯での暮らしを簡潔に記録し職員間の申し送りがスムーズにできる様にしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・家族からの意見を聞き、それを元にスタッフ間で話し合った後作成している。	毎月モニタリングを行い、6ヶ月ごとに見直している。更新時は、訪問診療の医師や看護師の意見を聞き、面会や電話等で家族の意向を確認しているが計画書の反映に至っていない。家族とケアマネジャーで担当者会議をしており、全職員に会議内容が周知しているとは言いがたい。	家族より聴取した意向を介護計画に反映し、全職員が介護計画に沿ったケアが出来るように、今一度、周知方法と介護計画のあり方について検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は気付いた点を個別記録や日誌に記入することにより、情報を全員で共有しながらその後の実践に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入浴や散歩等の時間は可能な限り入居者の希望に沿うよう対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の体操サークルに入居者が参加する。或いは施設主催の体操に近隣住民が参加運営推進会議を通じて、地域住民が行方不明等の緊急時に対応してもらえる様に依頼している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の希望に添ったかかりつけ医を選択して、適切な医療を受けられる様に支援している。	入居時に、本人・家族の希望のかかりつけ医を選択できるようにしており、納得の上で協力医に変更されている。眼科や皮膚科などの専門医の受診は家族にお願いしている。主治医の紹介状を持参してもらい、受診後は家族より受診結果を聞くなど適切な連携を図り、医療の継続を支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関と24時間医療連携体制をとり往診等の調整・連絡を行っている。 週1回病院の看護師が来所して情報交換を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	救急搬送時には職員が病院に同行する。 入院中は家族や病棟、地域連携室と情報交換や相談を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化や終末期の対応について 家族に説明し同意をとっている。管理者.と看護師が中心となり、職員全員が方針を共有できるようにしたい。	入居時に看取りの指針をとっている。重度化したときは、かかりつけ医より本人・家族に説明を行い、今後の方針を決めてもらっている。入院や自宅看取りを希望され対応した事例がある。事業所としては、看取りも取り組んでいく方針で終末期の対応を準備中である。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	令和4年12月に一次救急救命講習と AED講習を実施		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を春・秋の年2回開催している。 地域の方が5名程参加。 近隣の通所介護事業所と災害時の協力に関する協定を結んでいる。	年2回の避難訓練を行っている。令和5年4月地域の住民参加にて避難訓練行っている。業務継続計画（BCP）作成について管理者が法人での研修を受け、職員会議で通達し職員の役割分担等確認中である。3日分の備蓄を準備している。災害時行動マニュアルは作成中で、全職員への周知が十分とは言いがたい。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者それぞれにふさわしい接遇を心掛け、不快感を与えない様に注意を払っている。 ・排泄の声かけは、なるべく他の方に気づかれない様配慮する。 ・繰り返し同じ不安を訴える入居者にはその内容を簡潔にまとめたものを本人に手渡して説明も行い不安軽減に努めている。	管理者は、トイレに行くときの声掛けや、居室の入室の際のノック、名前を呼ぶときはさん付けで呼ぶことなどに取り組んでいる。個人ファイルは施錠できるキャビネットに保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	集団生活に著しく支障がない限り、入居者個人の意思を尊重するよう心掛けている。 →近くへの散歩は本人の希望に添える様に している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活に著しく支障がない限り、入居者個人のペースで過ごしてもらえる様 心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性の入居者が好みの化粧品を使える様購入を支援 訪問美容室を依頼(隔月)		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の希望を生かしたり、調理方法を聞いたりしながら、下ごしらえの手伝いや配膳を一緒に行っている。	利用者の好みを聞き取り、栄養士の資格を持った調理員が献立を決めている。食材を活かし、彩りよく食欲をそそる料理となっている。正月のおせちやひな祭り等の行事食やお花見弁当も手作りで利用者に喜ばれている。おやつ作りは利用者と一緒に楽しんでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の形態は入居者の状態の応じて対応している(キザミ、ミキサー食) スポーツドリンクは入居者のほぼ全員が好まれるため常備している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの誘導をしている。 歯科診療所から月1回の往診と月2回の口腔ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄習慣の把握に努め、排泄の誘導を行っている。入居者に合った用具を常に検討しながら使用している。	排尿チェック表があり、利用者に気持ちよく過ごしてもらうために排泄の自立に向けて職員間で話し合い取り組でいる。入居前、布パンツで尿汚染が頻回な方が、適切な排泄用品を利用し、トイレ誘導することで清潔保持できるようになった事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄・排便を記録し、状態の把握を行って対策を講じている。 →サンファイバー(食物繊維含有食品)を導入		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日・時間帯はなるべく入居者の希望に沿うよう努めている。	週2～3回の頻度で午前中に入浴支援を行っている。希望があれば毎日の入浴も可能である。 入浴を拒まれる場合は、無理強い はしないで利用者のタイミングを見計らい声掛けしている。 シャンプーやリンス、化粧水など好みがある方は個人のものを使用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動の場を作り、日光浴や外気浴を心掛け、安眠できるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師と薬剤師の管理・指示の下、確実な服薬を支援している。 薬局の訪問薬剤管理指導を受けている		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者各人が出来る事を把握して持てる力を発揮できるよう努めている。 感謝の言葉を伝えて自信を持てる様に支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への外出は可能な限り対応している。 家族の援助が必要な場合は電話や文書でその旨依頼している。 (コロナ渦により必要最低限を除き、控えてもらっている)	利用者は近くの公園に散歩に行ったり、施設内のぬれ縁に座ってお茶を楽しむこともある。気候がよい季節には、中庭へ出てベンチに腰かけ、季節感を味い外気に触れるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設では入居者の現金、通帳などは一切預からないこととしている。現在1名が現金を所持しており、買い物の際には支援している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の電話をいつでも利用できるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、音楽をかけたりといった工夫をしている。	事業所内はこじんまりとしていて清潔感がある。空気清浄機が設置され、排煙窓は常に開けて換気を徹底している。廊下にはたくさんの笑顔の写真等が飾られ利用者の日々の様子を伺い知ることができる。利用者は居間兼食堂で思い思いに過ごせている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者間の相性を考慮して座席の配置や席順を工夫している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が居心地良く過ごせる為に、家族には家具・調度品等はなるべく使い慣れた物を準備して貰うよう働きかけている。	仏壇を持ってきて故人の供養をされる方、手作りの小物を飾ってある方、ベッドや寝具など使い慣れたものを用意され、利用者一人ひとりの生活に合わせた居住空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に案内の貼り紙、居室には各人の表札を提示している。 →失見当の著しい方へ自席から居室が判りやすい様に座席を配慮		